

出張目的	桂川下流域における緊急治水対策事業の状況把握			
出張先	淀川河川事務所伏見出張所及び桂川下流域			
出張経過	出発地・日時	市庁舎 5月25日 午後1時	到着地・日時	伏見出張所 5月25日 午後1時40分
	帰着日時	5月25日 午後4時30分	滞在日数	
	経路及び利用交通機関	市庁舎→伏見出張所・視察現地→市庁舎 公用車		
用務経過				
桂川下流域（国直轄区間）の河川整備計画（緊急治水対策）に係る状況把握を目的として、現地視察を行いました。				
国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所担当者から事業概要の説明を受け、現地において事業進捗状況等の確認を行いました。				
参加者：桂川・支川対策特別委員会				
木曾委員長、齊藤副委員長、福井委員、馬場委員、藤本委員、湊委員、西口議長（堤委員欠席）				
（出席理事者）柴田土木建築部長、中西土木建築部施設担当部長、並河桂川・道路整備課長、				
澤田桂川・道路整備課副課長、湯浅桂川・道路整備課主査				
（事務局随員）門事務局長、三宅主任				
計 14人				
その他	別紙のとおり			
添付書類	説明資料等（添付のとおり）			
備考	1. その他欄には、意見、感想等を記載すること（必要に応じ適宜、別紙の添付も可）。 2. 送付書類は項目別に記載の上、本復命書に綴込み提出のこと。 但し、事務処理上差支えがあれば提示するにとどめてよい。			

視 察 概 要

◎平成28年5月25日（水曜日）午後1時～午後4時30分
桂川下流域における緊急治水対策事業の状況把握（現地視察）

<説明者>

国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所
吉津宏夫副所長（技術担当）ほか

<視察行程>

別紙のとおり

○伏見出張所（13：45～14：25）



木曾委員長 あいさつ



副所長より資料に基づき説明・質疑応答

<木曾委員長>

桂川下流域の整備が進まない限り、上流域の河道整備が中々進まない状況にあり、一体のものとして見通した中で整備計画を進めていただかなければ、本市の逆流現象は根本的に治まらないものと考えている。特別委員会の活動としても、かすみ堤を締めることを最終目標としており、そのためにも下流域の整備を喫緊の課題と捉えている。よろしくお願いいたします。

<淀川河川事務所副所長>

桂川河川改修は、上下流一体のものとして、京都府とも協議・調整をしっかりと進めていく。よろしくお願いいたします。（資料に基づき説明）

[質疑応答]

○現地視察（14：30～15：50）



①伏見区大下津地区引堤事業現場



②羽束師地区右岸上流の河道掘削工事現場



③久我地区河道掘削工事現場（竹林伐木除根等）



桂川・支川対策特別委員会現地視察行程表

実施日：平成28年5月25日（水）

午後1時00分～

13:00	市役所正面玄関集合出発	
	・ 委員長挨拶	
	↓（公用車にて移動）	
14:00	淀川河川事務所 伏見出張所	}（40分）
	・ 委員長挨拶	
	・ 桂川における緊急治水対策事業概要説明	
14:40	出発	
	↓	
15:00	大下津地区引堤事業現地視察	（5分）
15:05	出発	
	↓	
15:20	羽束師地区河道掘削工事現地視察	（10分）
15:30	出発	
	↓	
15:40	久我地区河道掘削工事現地視察	（10分）
15:50	出発	
	↓	
16:30	市役所 終了	

現場行程資料



桂川・支川対策特別委員会

平成28年5月25日(水)

土木建築部

桂川・道路整備課

平成 28 年度 桂川・支川対策特別委員会 視察研修

1. 日 時 平成 28 年 5 月 25 日（水） 14 : 00～16 : 00
2. テ ー マ 桂川下流域における緊急治水対策事業の状況把握について
3. 目 的 平成 25 年の台風 18 号で、大きな被害を受けた桂川（直轄区間）における、再度災害防止として現在「桂川緊急治水対策事業」が鋭意施工中である。今回災害復旧現場を視察することで、今後の本委員会の治水事業の推進に資することを目的とする。
4. 視 察 先 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 管内 桂川
 - ① 伏見出張所（概要説明）
 - ② 大下津地区引堤現場
 - ③ 河道掘削現場（羽束師地区）
 - ④ H25 年台風 18 号越水箇所（久我地区）

桂川における過去の主な出水被害

桂川では、昭和28年洪水（戦後最大）をはじめ、大きな出水に何度も見舞われています。

発生年	原因	最高水位 (m)	浸水戸数(戸) ※)
昭和25年	ジェーン台風	—	—
昭和28年	台風13号	6.36	63,789
昭和35年	台風16号	6.03	8,676
昭和36年	第二室戸台風	—	330
昭和57年	台風10号	5.52	890
平成16年	台風23号	5.21	—

最高水位は羽東師地点の実測値 ※) 床上浸水と床下浸水の合計値

昭和25年ジェーン台風



伏見区淀大下津町付近の現地写真

昭和36年室戸台風



伏見区宮前橋付近の現地写真

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局
淀川河川事務所



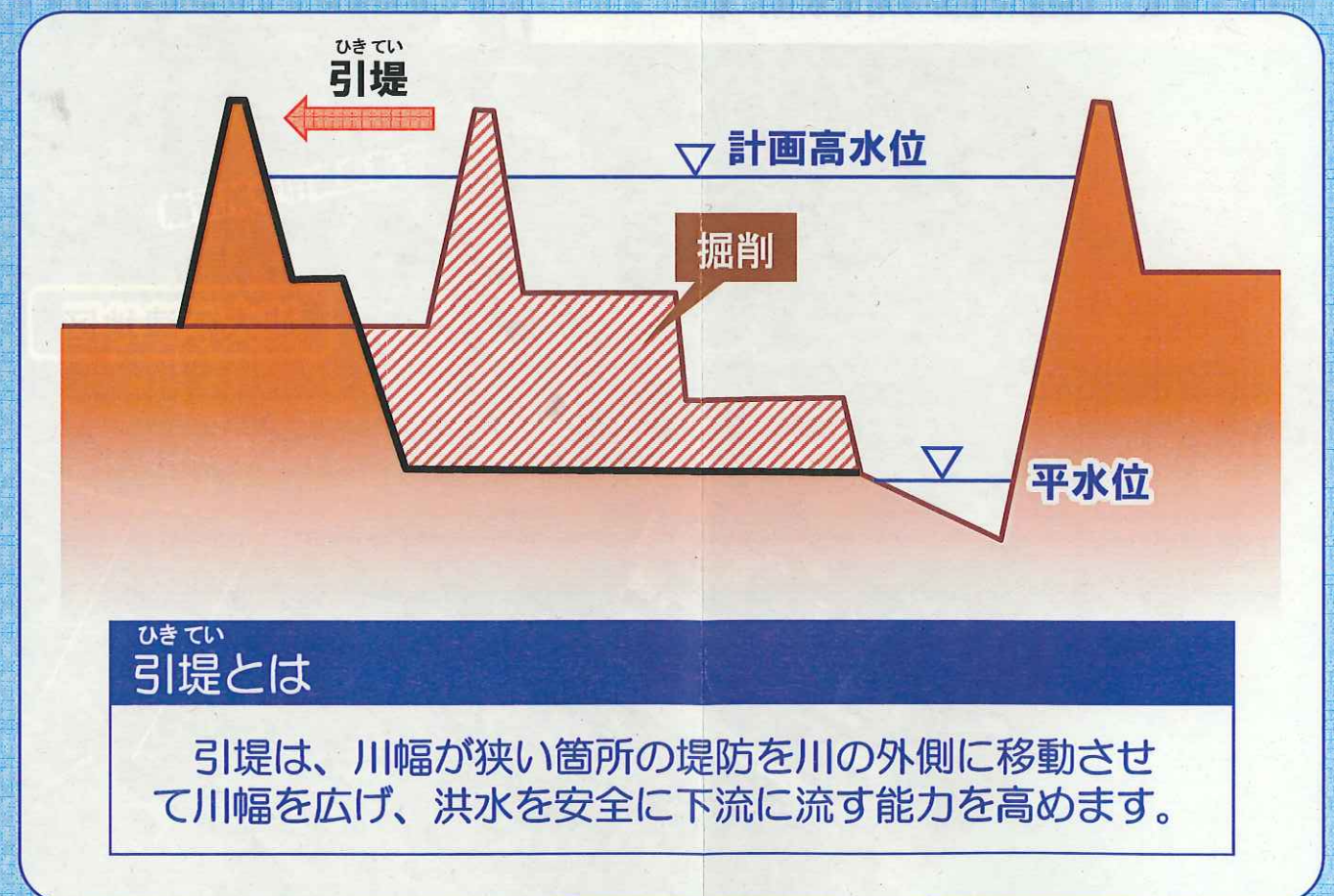
所在地 〒573-1191
枚方市新町2丁目2-10
TEL 072-843-2861~8

山崎出張所



所在地 〒569-0003
高槻市上牧町4-55-1
TEL 0726-69-1916

大下津引堤事業



大下津引堤事業の目的

この事業は、大下津地区(下流より、淀大下津地区・淀水垂地区・淀樋爪地区の3地区に分かれる)における、桂川の川幅を拡幅するための引堤及び掘削整備を行い、洪水を流す能力を向上させることを目的としています。

この事業により、堤防の形がなめらかになるとともに洪水を流す川の面積が広がるため洪水が安全に下流に流れやすくなります。

大下津引堤事業の沿革

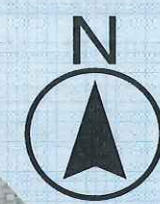
昭和46年度	工事実施基本計画において桂川の改修事業として引堤事業を計画
昭和54年度	大下津地区引堤事業全体の事業説明会を実施
昭和63年度	淀大下津地区 事業開始
平成14年度	淀大下津地区で新堤概成、代替地移転が完了
平成15年度	淀水垂地区の用地取得に着手
平成17年度	淀水垂地区の代替地への移転を開始
平成18年度	淀水垂町まちびらき(平成19年2月)
平成20年度	淀樋爪地区の地形測量開始
平成23年度	淀樋爪地区の用地取得に着手

桂川の過去の洪水

桂川では、過去概ね50年の間に計画高水位を11回超過しており、概ね5年に1度ははん濫の危険にさらされています。



※計画高水位: 堤防整備の基準であり、洪水を安全に下流に流すことのできる最高の高さ



淀樋爪地区

淀水垂地区

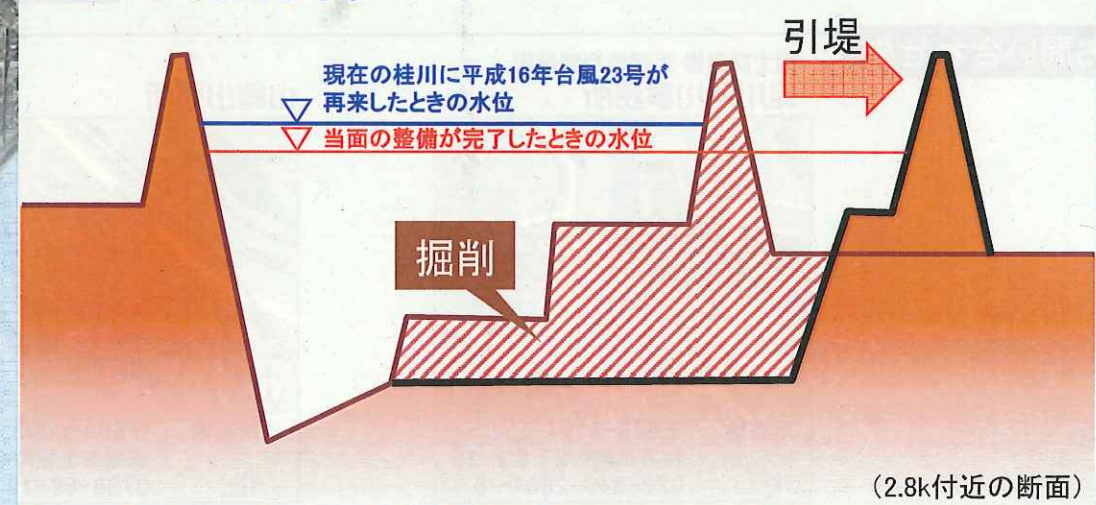
淀大下津地区

凡例

— (solid blue line)	引堤完了区間
— (solid red line)	引堤予定区間
- - - (dashed yellow line)	現在の堤防(撤去予定)

大下津引堤事業の効果

平成16年台風23号の洪水が再来した場合、桂川の水位は、約80cm下がります。



○嵐山地区の被害状況

嵐山地区では、近年で大きな被害をもたらした平成16年台風23号洪水での水位を超え、93戸の浸水被害が発生しました。洪水の最高水位時(9月16日9時)頃には、渡月橋の橋面付近まで水位が上昇し、周辺の旅館等が浸水する甚大な被害が発生しました。



○嵐山地区の改修の進め方

嵐山地区では、緊急的に堆積している土砂を撤去します。その上で、平成16年洪水を川から溢れさせないことを目標とし、景観への影響の小さい暫定対策(六号井堰部分の流下能力向上・左岸側溢水対策を想定)を地域の方々等と合意形成を図りつつ順次実施します。

また、平成16年洪水を安全(計画高水位以下)に流下させるための対策についても、「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」において景観等に配慮した河道改修について早期に合意形成を図ります。



○台風18号におけるこれまでの河道掘削の効果

桂川下流部(～2.0k)では、平成22年度より河道掘削を実施しています。仮に河道掘削をしていなかった場合の台風18号出水時の計算水位(再現計算)と、今回の水位を比較すると、これまで実施した河道掘削により、洪水時の水位を約0.3m下げる効果があったと思われます。



国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所 <http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/>

担当: 調査課、工務第一課 〒573-1191 枚方市新町2-2-10 TEL 072-843-2861(代表)

桂川出張所

区間: (両岸)羽東師橋～嵐山 〒615-8021 京都市西京区桂浅原町174 TEL 075-381-4667

山崎出張所

区間: (右岸)三川合流～宮前橋 〒569-0003 高槻市上牧町4-55-1 TEL 076-69-1916

(両岸)宮前橋～羽東師橋

伏見出張所

区間: (左岸)三川合流～宮前橋 〒612-8225 京都市伏見区葎島金井戸町官有地 TEL 075-611-2271

平成25年9月 台風18号

桂川緊急治水対策

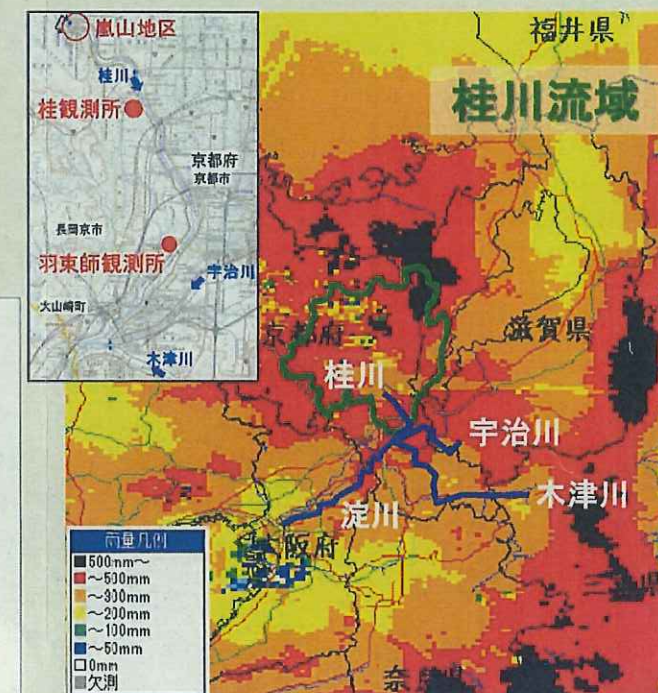
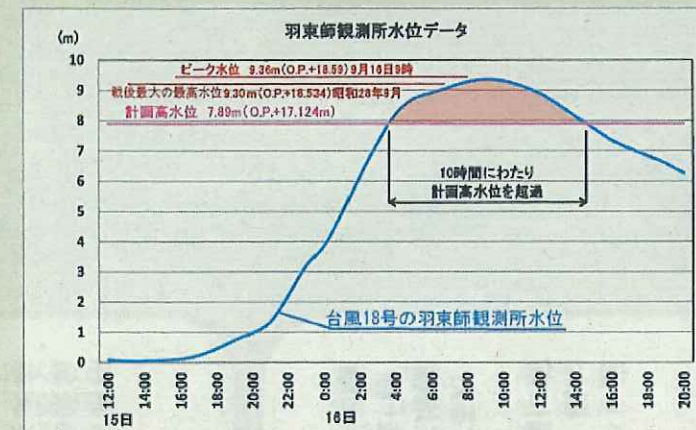
平成26年度より実施

桂川では、平成25年9月に発生した台風18号によって、嵐山地区や京都市伏見区において桂川から水が溢れ、浸水被害が発生しました。そのため、桂川を緊急対策特定区間として設定し、現在実施中の桂川の河道掘削を大幅に前倒して実施していきます。

○台風18号出水概要

9月15日から16日未明にかけて長時間にわたる激しい降雨があり、桂川流域では、累計雨量が500mmを超える地域がありました。

桂川の羽東師水位観測所では、観測史上最高水位を記録し、計画高水位※を約10時間もの間、超過しました。



累計雨量データ(9月14日～16日)

※計画高水位: 河川整備の目標としている水位であり、この水位以下の水を安全に流すこととしている。

○京都市伏見区久我橋付近の被害状況

久我橋付近では、9月16日の7時過ぎに堤防から水が溢れ始め、9時30分頃には400mにわたって水が溢れ、浸水面積20haの被害が生じました。



※本資料中の数字は、速報値であり今後の精査により変更することがあります。

平成26年5月末作成

桂川の 緊急治水対策として 河道掘削を 早期にすすめて いきます!!

【実施方針】

桂川においては、嵐山地区や久我地区を含む淀川合流点から直轄管理区間上流端までの区間を緊急対策特定区間に設定し、概ね5年間で緊急治水対策として河川整備計画の治水対策を大幅に前倒して実施します。

久我地区は平成25年台風18号洪水の水位を堤防高以下とするための河道掘削等を実施します。また嵐山地区では、まず緊急的に堆積土の撤去を実施し、その上で、景観等への影響の小さい対策を「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」等で地域のご意見を伺いながら順次実施します。

【今後の進め方】

桂川では、淀川水系河川整備計画において戦後最大洪水（昭和28年台風13号）に対応する整備を目標にしています。今回の緊急治水対策により桂川の掘削工事等をスピードアップし、治水安全度を早期に向上させていきます。

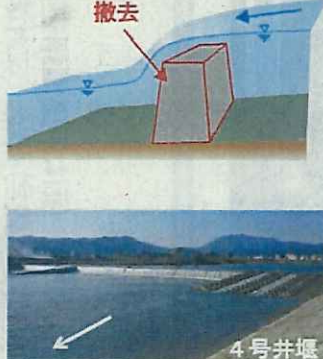
【実施内容】

河道掘削による河道断面の拡張と洪水流の障害となっている堰を撤去することで洪水時の水位を低下させ、水位を堤防高以下にします。

河道掘削のイメージ



堰の撤去



【久我地区における整備の効果】

桂川の下流部では平成22年度より河道掘削工事を実施しています。緊急治水対策による河道掘削や井堰の撤去を行うことで平成25年台風18号の水位を全川的に低下させるとともに、今回堤防から水が溢れた久我地区においては、洪水時の水位を堤防高以下にします。



1号井堰の撤去
4号井堰の撤去



緊急対策
特定区間

大下津引堤事業

凡 例

- 河道掘削
- 堰撤去

※ この他に災害復旧事業、維持掘削事業を行います。

桂川・支川対応
現地礼

平成28年5月25日
淀川河川事務所

平成25年9月台風18号の桂川の出水状況

台風18号に伴う豪雨により、桂川の嵐山地区では、溢水により浸水家屋93戸、浸水面積約10haに達する被害を受け、周辺の旅館等も甚大な被害となった。ピーク時には渡月橋の橋面を洪水が乗り越えた。

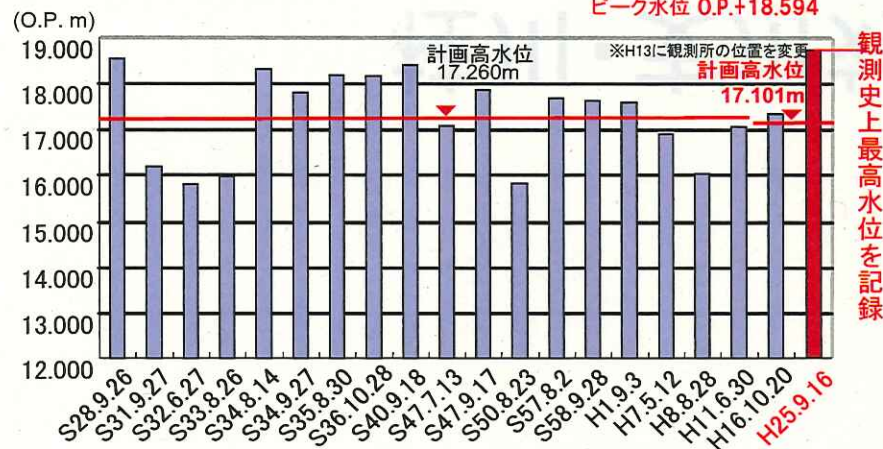
桂川の久我橋下流右岸では、9月16日7時過ぎに堤防からの越水が始まり、9時30分頃には約400mの区間で越水し、洪水が堤内の市街地に流れ込んだ。

また、桂川沿川の京都市南区、右京区、西京区及び伏見区の約10万世帯(約25万人)に避難指示が発令された。

地点	計画降雨量	河川整備計画 S28年 台風13号	H25年 台風18号	計画高水流量 (m ³ /S)	河川整備計画 目標流量 (m ³ /S)	H25年 台風18号 (m ³ /S)
枚方	261mm/24h	222mm/24h	269mm/24h	12,000	10,700	9,500
宇治	165mm/9h	161mm/9h	193mm/9h	1,500	1,500	1,300
加茂	253mm/12h	186mm/12h	207mm/12h	6,200	4,900	3,900
島ヶ原	238mm/9h	196mm/9h	204mm/9h	3,700	2,800	2,300
羽東師	247mm/12h	174mm/12h	229mm/12h	5,300	3,600	3,500
請田	208mm/9h	174mm/9h	208mm/9h	3,500	2,500	2,500

※数値は、今後の精査により変更することがあります。

桂川 羽東師水位観測所



市街地へ流れ込む洪水



嵐山の旅館からボートで運ばれる宿泊客ら
(毎日新聞社提供)

平成25年度台風18号における出水状況

・越水(越流水深約15cm)により伏見区で浸水



桂川緊急治水対策の概要



＜事業概要＞

■ 目的

平成25年台風18号洪水に対し、堤防からの越水を防止する河道掘削等を実施

■ 期間

平成26年度から平成31年度まで

■ 事業費

約170億円（災害対策等緊急事業推進費を含む）

■ 実施内容

○ 淀川合流点～上野橋付近

- ・ 河道掘削
(桂上野地区、久我地区、横大路地区、淀木津地区)
- ・ 井堰撤去（1号、4号）
- ・ 築堤（大下津地区）

○ 嵐山地区

- ・ 堆積土砂撤去
- ・ 景観等への影響の小さい対策

桂川緊急治水対策の掘削実施状況（平成27年度）

桂川においては、平成22年度より河道掘削を実施しており、さらに平成25年台風18号洪水を踏まえて、河川整備計画の河道掘削等を大幅に前倒しして実施する緊急的な治水対策を実施してきたところ。



桂川における掘削状況

①松尾橋上流
整備前の状況（平成27年4月）



整備完了（平成28年1月）



②羽束師橋下流
整備前の状況（平成27年3月）



整備完了（平成27年10月）



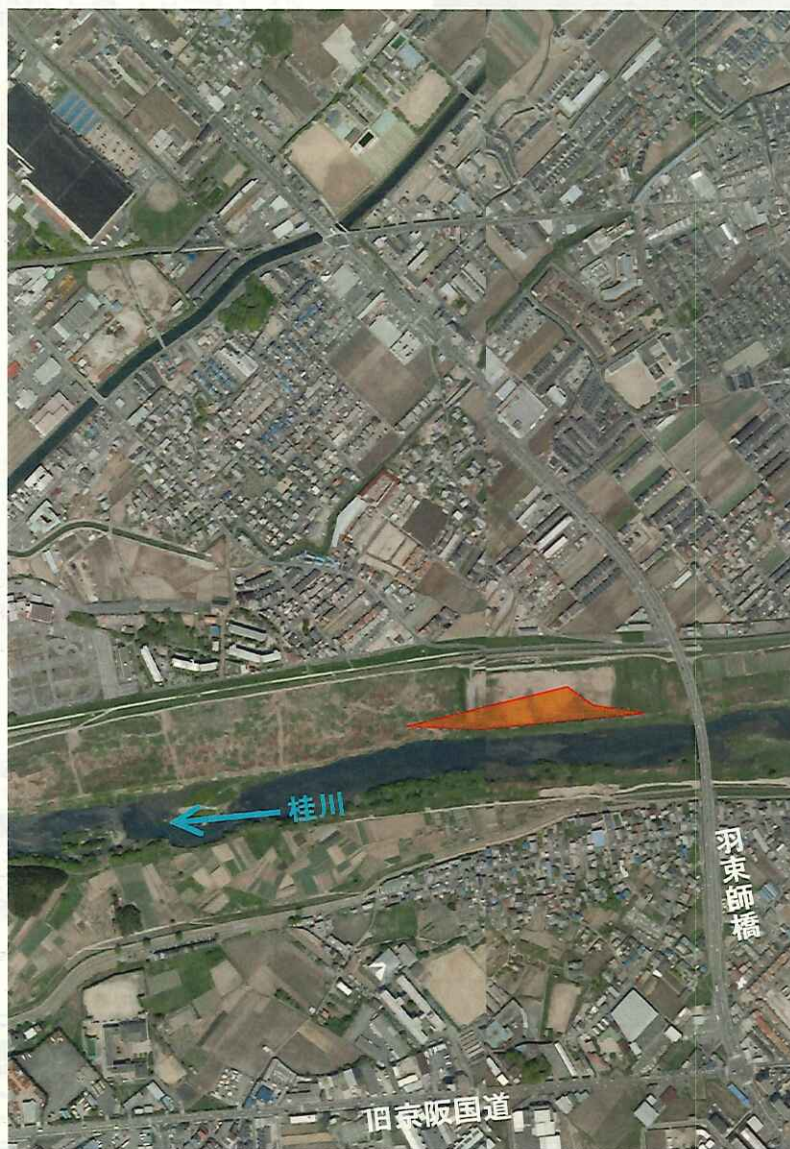
③木津地区
整備前の状況（平成27年9月）



整備完了（平成28年1月）



桂川羽束師右岸上流工事の実施状況



桂川羽束師右岸上流掘削工事 着工前



桂川羽束師右岸上流掘削工事 施工中(H28.4)

- 河道掘削 28,000m³ 他

数量の変更場合があります

久我地区整備工事の実施状況



桂川久我地区整備工事 着工前



桂川久我地区整備工事 施工中(H28.4)



- 伐木除根 36,500 m² 他

数量の変更場合があります

桂川緊急治水対策における嵐山地区の実施状況（平成27年度）

嵐山地区においては、平成25年台風18号洪水で被災した護岸の復旧と堆積した土砂の撤去を観光等の影響に配慮しながら実施し、6号井堰下流の一部掘削を除き完成。



嵐山地区における掘削および護岸復旧状況

①渡月橋上流

整備前の状況（平成25年9月）



整備完了（平成27年2月）



②6号井堰下流（桂川派川）

整備前の状況（平成25年9月）



掘削状況（平成27年3月）



③嵯峨地区護岸

復旧前の状況（平成25年9月）



復旧完了（平成27年3月）



京都新聞(平成27年11月18日朝刊)

嵐山井堰撤去で 桂川氾濫防止

国土交通省近畿地方整備局河川事務所は17日、2013年9月の台風18号被害を受けた桂川の京都府・嵐山地区の対策として、渡月橋下流の約200mにある「6号井堰」の撤去を決めた。18号と同じ規模の豪雨時に約30cm水位を下げ、効果が大きいという。

国土交通省方針 水位30センチ下げる効果

撤去される渡月橋下流の6号井堰（17日、京都府京都市右京区の桂川一帯撮影・山本 隆平）

台風18号級豪雨には対応できず
課題残る治水対策

6号井堰は、両岸の間に約10m、上下流にわたって川底にコンクリートブロックを積み上げて設けられた。1963年に設置された。流速を抑えて渡月橋の安全を確保し、河床を護岸の浸食を防ぐ役割を果たしていたが、近年は豪雨時に上流側から土砂が堆積し、水位上昇を招き、氾濫の恐れが出ていた。

撤去は、専門家の「桂川嵐山地区河川整備検討委員会」で国土交通省が提案し、了承された。井堰撤去後は土砂が左側に流れ、右側は最大1・7m、河床も水面が低下すると予測される。このため、渡月橋から井堰までの約100m区間で、両岸に近づくように自然石を敷くなどして護岸を築く。工事は来年10月から半年間程度を予定する。

国土交通省は嵐山周辺で昨年10月から、しゅんせつと護岸復旧といった対策を行っている。また、付近では台風18号被害で、護岸を1・3m削る箇所があったと推定されており、井堰撤去と連動して、護岸復旧だけでなく、嵐山地区の治水対策を総合的に進める必要がある。国土交通省は地元と協議して今後の対策を検討する。

（竹下大輔）

読売新聞(平成27年11月18日朝刊)

渡月橋下流の堰 撤去方針を了承

治水検討会議

2013年9月の台風18号に伴う豪雨で被災した京都府・嵐山（京都市右京区）の治水対策を検討する有識者会議が17日京都市内で開かれ、観光名所である渡月橋の下流約200mの位置に設けられた「6号井堰」を撤去する国土交通省近畿地方整備局の方針が了承された。

同堰は1963年に設置されたコンクリート製で、川幅と同じ幅約120m、長さ約40m、高さ0・8m、堰があるために上流に土砂がたまりやすく、洪水が起きる一因となっていた。

同局によると、堰を撤去した場合、流れが速くなることで付近の川底が水流で削られ、今より最大1・7mの川底の位置が低くなる可能性がある。一方、渡月橋近くの護岸に使われているコンクリートブロックが、水中から姿を現して美観を損ねるとされていた。

会議では、同局が景観に配慮して、コンクリートブロック代わりに自然石を用いる案を説明。来年10月から2017年4月までの工事日程も明らかにされた。

朝日新聞(平成27年11月18日朝刊)

嵐山の治水対策 下流の堰撤去へ

2013年の台風18号で浸水被害を受けた嵐山地区の治水対策を検討する国土交通省近畿地方整備局河川事務所は17日、下京区で開かれた。桂川の増水時の水位を下げるため、渡月橋の約200m下流にある「6号井堰」の撤去を決めた。

堰は、1960年代に設置された幅約120m、長さ約40mのコンクリート製の土台。桂川を管理する国土交通省河川事務所によると、水流で川底が削られるのを防ぐ目的で設置された。ただ、増水時は堰の上流に土砂がたまり、2013年の豪雨では水位が30センチほど上がったという。

委員らは、堰がなくれば増水時に周辺の水位を下げる効果が見込められるとして、撤去を了承した。同事務所は来年10月から工事を始める予定だ。

一方、撤去で川底が最大1・7m削られるとの試算もある。渡月橋の近くの川底に段差ができる可能性があるという。委員からは「景観上、新しい要素だ。どう流れが変化するのか、注意深く見守る必要がある」と心配する声も出た。

建通新聞(平成27年11月19日朝刊)

6号井堰 全撤去案を了承

桂川嵐山地区緊急治水対策 16年10月に左岸着工

嵐山地区（京都市）にある桂川6号井堰の撤去について、最適な工法や工程を検討してきた有識者による桂川嵐山地区河川整備計画検討委員会（委員長・中川博次郎京都大学名誉教授）の第6回委員会が17日に開かれ、1カ年の工期で全撤去する案が了承された。また、撤去に伴い河床が低下するのを予測するため、河床の低下対策（根固め）を併せて行うとした。今後は、撤去工事と低下対策工事を一体的に行う方向で、2016年10月に左岸側からの着工を目指す。

6号井堰は、嵐山の渡月橋の増水時を減らす目的で、1963年に設置された。増水時に上流側から土砂が堆積し、水位上昇を招き、氾濫の恐れが出ていた。撤去後は、土砂が左側に流れ、右側は最大1・7m、河床も水面が低下すると予測される。このため、渡月橋から井堰までの約100m区間で、両岸に近づくように自然石を敷くなどして護岸を築く。工事は来年10月から半年間程度を予定する。

国土交通省は嵐山周辺で昨年10月から、しゅんせつと護岸復旧といった対策を行っている。また、付近では台風18号被害で、護岸を1・3m削る箇所があったと推定されており、井堰撤去と連動して、護岸復旧だけでなく、嵐山地区の治水対策を総合的に進める必要がある。国土交通省は地元と協議して今後の対策を検討する。

（竹下大輔）

嵐山地区における治水対策工事の施工ステップ

○平成27年度は6号井堰下流の河床掘削を実施。

○平成28年度出水期明けより工事着手し、12月までは6号井堰の左岸側を先行して撤去し、1月から3月までに河床低下対策を行い、平成29年出水期までに堰撤去を完成させる。



6号井堰撤去後のイメージ（6号井堰下流左岸より）

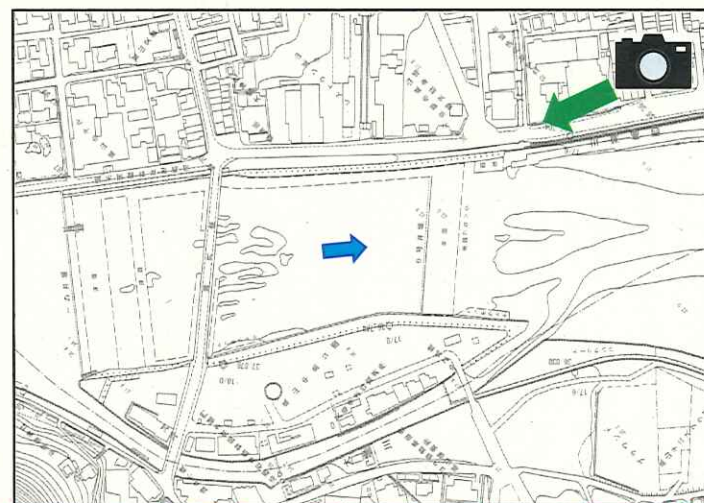
① 整備前（現況）



② 整備直後のイメージ



③ 長期的評価に基づく河床低下後のイメージ



※③は長期的評価に基づき最大1.7m程度河床が低下した状況を想定したものであり、6号井堰撤去後ただちに上図の状況に変化するものではありません